

地域の誇り! 未来の産業を育てる
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

広報おこっぺ

2020年11月号
No.710



焦点

興部町人事行政の運営等の状況について
10月1日採用の新規職員を紹介します

興部高校マスコット配布

<興部町ホームページ> <https://www.town.okoppe.lg.jp/>

興部町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法の改正により、地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況を公表することになっております。

町では、町職員の任免や勤務時間、条件などの情報を正しく理解していただくため、「興部町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、興部町の人事管理などの仕組みと運営状況についてお知らせします。



1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数（人）			区 分		職 員 数（人）		
部 門		平成30年	平成31年	令和2年	部 門		平成30年	平成31年	令和2年
一般行政部門	議 会	2	2	2	一般行政部門	土 木	8	7	7
	総 務	19	19	17	教育部門	教 育	9	9	10
	税 務	3	3	3	公営企業等	病 院	35	34	34
	民 生	16	16	15	会計部門	水 道	5	5	5
	衛 生	7	7	5		下 水 道	2	2	1
	農林水産	12	10	10		そ の 他	7	9	10
	商 工	1	1	1					
合 計							126	124	120

※特別職、消防職員を除く

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）

区分	20歳 ～未満	20歳 ～23歳	24歳 ～27歳	28歳 ～31歳	32歳 ～35歳	36歳 ～39歳	40歳 ～43歳	44歳 ～47歳	48歳 ～51歳	52歳 ～55歳	56歳 ～59歳	60歳 ～以上	計
職員数	4人	6人	13人	6人	6人	9人	6人	9人	12人	7人	6人	0人	84人

※職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数である

(3) 職員の任免の状況

区 分	退 職	採 用
人 数	11 人	7 人

※平成31年度における退職者および令和2年4月1日付け新規採用者

(4) 再任用の状況（令和2年4月1日現在）

再任用職員数	0 人
--------	-----

(5) 級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

一般職（教育長除く）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長・事務局長・会計管理者	14人	16.7%	3級	係長・主任・主査	19人	22.6%
5級	課長補佐・出張所長・主幹	8人	9.5%	2級	主事	5人	6.0%
4級	係長・主任	16人	19.0%	1級	主事・事務補	22人	26.2%
合 計						84人	100.0%

(6) 職員数の推移（各年4月1日現在）

年度区分		職 員 数（人）				
部 門		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
一 般 行 政 部 門		72	71	71	65	60
教 育 部 門		10	9	9	9	10
公営企業等会計部門		45	45	46	50	50
合 計		127	125	126	124	120

※特別職、
消防職員を除く



2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R2.3.31)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	参 考 (前年度の人件費率)
令和2年度	3,757 人	6,209,968 千円	147,818 千円	705,775 千円	11.4%	14.2%

注・人件費には、特別職に支給される給料・議員、委員報酬などを含みます

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	合計 (B)	
令和2年度	92 人	301,800 千円	44,200 千円	124,750 千円	470,750 千円	5,117 千円

注・職員数は、当初予算に計上した人数で、特別職は含みません

・給与費は、当初予算に計上した額です・職員手当には退職手当を含みません

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
292,600 円	38.3 歳



注・一般会計分を対象とします

(4) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		興 部 町	
		決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	182,200 円	193,900 円
	高校卒	150,600 円	158,900 円

注・初任給は、卒業の年の4月1日採用を基準としています

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 15年以上～20年未満	経験年数 20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	265,900 円	283,700 円	360,100 円
	高校卒	239,000 円	265,600 円	323,700 円

注・経験年数とは、採用後の経験年数で、前歴のある場合はそれを含んで換算しています

(6) 職員手当の状況

区 分	支 給 内 容
期末手当 勤勉手当	(令和2年度支給割合) 期末手当 6月期 1.3月分 勤勉手当 12月期 1.3月分 計 2.60月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置 ※期末手当の支給割合は役職区分による 【平成31年度支給実績 123,523 千円】
扶養手当	・配偶者 6,500 円 ・子 10,000 円 ・その他 6,500 円 ・満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子1人につき5,000円加算 【平成31年度支給実績 8,671 千円】
住居手当	・借家等の場合 家賃の額に応じて支給（限度額28,000円） ・持ち家の場合 6,000 円（取得後5年まで8,000円） 【平成31年度支給実績 6,332 千円】
通勤手当	・交通機関利用者 運賃に応じて支給（限度額55,000円） ・自動車等使用者（片道2km以上の使用者に対して支給） 距離に応じて支給（2,000円～15,800円） 【平成31年度支給実績 932 千円】
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に対して支給 【平成31年度支給実績 13,823 千円】
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して、給与月額に支給率を乗じた額を支給 ・課長等 8% ・課長補佐等 6% 【平成31年度支給実績 6,920 千円】
特殊勤務手当	著しく危険・不健康または困難な事務、その他著しく特殊な業務に従事したときに支給される手当（手当の種類）業務手当、保育士手当 【平成31年度支給実績 72 千円】
退職手当	（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤奨・定年 勤続25年 28.0395月分 （支給率） 自己都合 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 勤奨・定年 47.709月分



(7) 特別職の報酬などの状況（令和2年4月1日現在）

給料	町副教	町育長	(月 額)	期 末 手 当	町副教	町育長	(令和2年度支給割合)
			740,000 円				(6月期 2.25月分)
			615,000 円				(12月期 2.25月分)
			550,000 円				計 4.5 月分
報酬	議副	議長	(月 額)	期 末 手 当	議副	議長	(令和2年度支給割合)
			270,000 円				(6月期 2.25月分)
			220,000 円				(12月期 2.25月分)
			204,000 円				計 4.5 月分
			185,000 円				

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等について（令和2年4月1日現在）

始業時間	終業時間	休憩時間	週休日・休日
8 時 30 分	17 時 15 分	1 時間 (12 時～13 時)	土曜日および日曜日 年末年始(12月31日から翌年の1月5日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	1人平均取得日数	消化率
3,034 日	809.8 日	78 人	10.4 日	26.6%

(3) 時間外勤務の状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

時間外、休日勤務総時間	時間外、休日勤務職員数	職員1人あたりの年間平均時間数
4,744 時間	67 人	70.8 時間

4. 職員の分限および懲戒処分状況 (1) 平成31年度における職員の分限件数 0件

(2) 平成31年度における職員の懲戒件数 4件

5. 職員のサービスの状況 営利企業等の従事の許可件数 ～ 0件

6. 職員の研修および勤務成績の評価の状況

(1) 職員の研修の実施状況（平成31年度）

研 修 名	実施主体	期間	人数
新規採用職員基礎研修	オホーツク町村会	3日間	5人
初級職員研修	オホーツク町村会	3日間	3人
中級職員研修	オホーツク町村会	3日間	1人
法務（基礎）研修	オホーツク町村会	1日間	6人
政策法務研修	北海道町村会	1日間	4人
監督者（係長相当職）研修	オホーツク町村会	3日間	1人

(2) 勤務成績の評定状況（人事評価）

対象職員（課長職以下）が年間における業務の目標を設定し、半年毎にその目標の達成度について、職員の自己申告をもとに各評価者が面談を行い業務に対する評価を実施しています。

被評価者	一次評価者	二次評価者	調整および確認者
課長職	副町長	—	町長
課長職以外の職員	課長職	副町長	町長

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生状況（平成31年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
定期健康診断（30歳以下）	24人	24人
総 合 健 診（30歳以上隔年、40歳以上全職員）	96人	89人

※総合健診には、
人間ドックを含む

(2) 公務災害の状況（平成31年度）

区 分	認定件数	災害概要	区 分	認定件数	災害概要
公務災害	0件		通勤災害	0件	



10月1日採用の 新規職員を紹介します

【名前】馬場 智子（ばば ともこ）
【所属】福祉保健課 健康推進係（保健師）
【出身地】登別市
【趣味】キャンプ
【皆さんに一言】

町民の皆さんの健康づくりのお手伝いができるよう頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



◆ 10月1日採用の興部町の新しい仲間です。よろしくお願いいたします。

興部町お知らせメールへの 登録をお願いします

町では、災害発生などに備え、住民向けのメール配信サービスを整備していますので、ぜひご登録ください。メール、LINEの登録は下記のQRコードからお願いします。

PC・スマートフォン



上記のQRコードから登録できない場合は
t-okoppe@sg-p.jp へ空メールを送信してください。

フィーチャーフォン（ガラケー）



LINE



LINE アプリを開いてQRコードを読み取り
友だち追加します。

興部町お知らせメールへの登録方法がわからない方は、お気軽にご連絡ください。
また、ガラケーのSMS（ショート・メッセージ・サービス、Cメール等）での受け取りも可能です。
役場総務課、沙留出張所に申込用紙があります。また、ご連絡いただければ郵送いたします。
※尚、SMSでは70文字で約3円の料金がかかりますのでご了承ください。

職員がご自宅にお伺いして登録することも出来ますので、下記まで連絡して下さい。

興部町総務課 TEL 0158-82-2131



町長日誌 No.204



町長日誌の第 204 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

10月17日(土) PM 2:00

今日は土曜日ですが防災訓練を行いました。例年町民の皆様にもご参加いただき行っていましたが、今年はコロナ感染症のこともあり役場職員だけで、大雨洪水を想定した訓練を行いました。小型水中ポンプの取り扱い方、ドローンの操作、発電機による施設内での電力利用、平成 10 年災害の被災箇所を未経験の若手職員による現地調査、避難所での段ボールベットなどの組み立て、衛星電話の取り扱い方等の訓練を行いました。今年は、お陰様で大きな天候異変もなく冬を迎えられそうですが大きな災害経験の無い職員が増える中で、訓練などの備えは欠かす事は出来ません。来年はまた町民参加の防災訓練を行なえることを願っています。

10月11日(日)

興部中学校学校祭の開会式と合唱コンクールを見させていただきました。コロナ感染症のため開催が危ぶまれていましたが校長先生はじめ先生方や生徒の皆さんの知恵と工夫により無事開催することが出来たことが本当に良かったと思いました。しかし、父母の参観はクラスごとの発表に限られるなどバザーや全ての参観とはなりませんでした。私と教育長は開会式と合唱コンクールのご案内を頂きましたので見させていただきました。今中学校は 2 年生が多く 1・3 年生の人数が少ない状況ですが、さすがに 3 年生の男女のハーモニーの素晴らしさは圧巻でした。開会式のために生徒会が作成した映像もなかなかの出来栄で、中学生が伸び伸びと学んでいる姿が拝見出来て楽しい時間でした。中学生の皆さん学校祭お疲れさまでした。

10月16日(金)

臨時議会が午後 2 時から開会されました。議案は二つで、その一つ目がコロナ感染症対策の国の交付金を活用した消防庁舎にシャワー室の設置やトイレおよび仮眠室の改修と役場庁舎 1 階ロビー内の備品購入などに 2,130 万円を提案しました。この事業費のうち 1,950 万円は国から交付金として受けられますので、町の持ち出し額は 180 万円となります。これまで、消防職員は火災出動後や訓練後は自宅で汗や汚れを落としていました。仕事柄、衛生管理が強く求められますので、今回整備させていただきました。二つ目の議案はふるさと応援寄付金を増やすための PR 費用および返礼品数を増やすための費用 220 万円を提案しましたが、議員からは「対策が遅すぎる」「もっとしっかりと費用や体制を整備して他の自治体に負けない納税額を目指すべき」などのお叱りや励ましの声がありました。本町は応援寄付金が 2 千万円台と低迷していて町としても打開策を模索していましたが、やっとこの度観光協会と連携して返礼品数を一気に 104 品に増やし、ふるさと納税サイトに PR することが可能となりました。まだまだ、お隣の紋別市の様にはなりませんが、事業所のご協力もいただきながらより多くの町自慢の商品を多くの皆様にお届けできれば、町としても貴重な財源が得られますし、町の PR にもつながる正に一石三鳥にもなる事業ですので、今回の議会のご意見を踏まえ新年度に向けても体制を強化していく考えです。



前号でダイエットのことを書きましたら町民の方からダイエット本を頂きました。お陰様で、1 ヶ月が経ち 6 キロ減量出来ました。しかし腹囲はあまり変わらないようです。また一月頑張ることにします。皆さんは、三密などに十分気を付けて秋の味覚や旅を楽しんでください。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131 です。



丹頂鶴が舞い降りました

昨年に続き、国鳥の丹頂鶴が興部町の地に舞い降りました。

宮下町の牧草地に降りた丹頂鶴は、少しの間エサをつついたりしていましたが、物音がすると、どこかへ飛んで行ったそうです。また来年姿が見られるといいですね。

(写真提供：矢野政一様)



興部高校1年生が交通安全街頭啓発

秋の輸送繁忙期の交通安全運動（10月15日～10月24日）に先がけ、10月9日に興部高等学校の1年生が、今年度も貝殻で作ったマスコットをドライバーに手渡し、元気よく交通安全を呼びかけていました。

これからの時期、夕暮れが早くなり、雪道になってくるなど交通環境が悪化します。ドライバー一人ひとりの安全運転に対する心がけと、運転マナーの励行が必要になります。



道の駅まつりが行われました

10月10日、今回で3回目となる『道の駅まつり』が行われました。

会場には、たくさんの町民の方々が来場され、特産品などを買っていました。何が当たるかわからない1,000円ガチャは人気でたくさんの人たちで賑わっていました。



令和2年度 興部町防災訓練

10月17日、役場職員による防災訓練を実施しました。

今年はコロナ禍により三密を避けるため、町民の皆様に参加いただく訓練を中止し、役場職員約90名が参加し訓練を行いました。

訓練では、大雨による河川の水位上昇に伴って避難勧告の発令を想定した情報伝達訓練や、過去に浸水した地域や崩落した道路や橋梁等の危険箇所を公用車で巡回して確認する訓練をはじめ、エンジンポンプの操作、停電時の発電機稼働、避難所設営時の段ボール製のベッドや間仕切りの組み立て訓練を実施しました。

町では、来年度以降も災害時の初動を適正かつ迅速に行えるよう防災訓練を継続実施していきます。





興部町立沙留小学校

校長 井上 暁 博

学校教育目標

■総括目標

自主的・創造的実践力をもった子どもの育成

■期待する子ども像

- | | |
|----------|------------|
| 1 よく考える子 | 2 思いやりのある子 |
| 3 よく働く子 | 4 じょうぶな子 |

★児童数 50 名

1年 8名	2年 10名
3年 8名	4年 6名
5年 8名	6年 10名

★職員数 15 名

■今年度の重点教育目標

確かな学力と豊かな心、健やかな体をはぐくむ教育活動の推進

～基礎・基本を身につけ、めあてを持って主体的に取り組む子どもの育成～

地域に開かれた 学校を目指して

本校は、興部町内の方々にご協力いただいて様々な教育活動を推進しています。今後も、地域に開かれた学校を目指して、地域の皆様とともに教育活動を展開していきます。

今年度の学校や地域での活動を紹介いたします。

海浜清掃

37年目を迎える、歴史あるボランティア学習です。観光協会、興部町、沙留漁協、加工場、網走開発建設部、沙留自治会、他の団体、小中連携した地域の取組でもあります。



運動会

コロナ禍で8月31日に延期しました。当日は天候に恵まれ、伝統の全校よさこい、高学年の鼓笛演奏など、多くの競技で元気一杯の沙留小児童の姿を披露することができました。



マラソン記録会

体育授業での練習、朝や休み時間の自主練習で体力づくりを行いました。当日は自分の目標をめざして走り抜きました。



避難訓練 一日防災学校

避難訓練の後、消防署興部支署の方の指導で、消火体験と煙体験をしました。3、4年生は避難所等でのスリッパ作りにも挑戦しました。



地域と共に歩む活動

夏休み学習サポート

今年は夏休みの縮小で2日間の開催でした。興部高校の高校生ボランティア7名に学習のサポートをしていただきました。



夏休みラジオ体操

興部町学校運営協議会での動きにより、地域主体の朝のラジオ体操を実施しました。民生委員さん、保護者、教育委員会が連携した取組です。



相談センター「ふくろう」より
「仕事や健康、
お金でお困りの方へ」

北海道では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活上の困難に直面している方に対し、地域において自立した生活が行えるよう、自立支援に関する相談業務を「相談センターふくろう」に委託し、定期的に相談会を行っています。

「ふくろう」では仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわからないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。

相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日時 11月11日(水)

11:00～12:00

◎場所

福祉保健総合センター

「きょうり」

◎申込先

オホーツク相談センター

ふくろう

Tel 0157・25・3110

個人事業税・第2期の
納期限は11月30日(月)です

■個人事業税は、道内に事務所（事業所）のある個人が、地方税法等で定められた事業を営む場合に、その事業の所得を基礎として課税される税金です。

事業の所得から各種控除額を差し引いた金額に次の税率を乗じて算出します。

第一種 事業	第二種 事業	第三種 事業
物品販売業、 不動産賃貸業、 飲食店業 など	畜産業、水産業 など	医療、理・美容業、 クリーニング業 など
5 %	4 %	5 %
		あん摩・はり・ きゅう術 など 3 %

■納税通知書は、8月11日(火)に第1期分と第2期分を合わせて送付しておりますので、第2期の納期限の11月30日(月)までに納めてください。

※年間の税額が1万円以下の場合には第1期に全額を納めることになっております。■コンビニエンスストアでも納税ができます。

ただし、1枚の納付書に記載されている金額が30万円以上の場合またはバーコードがあってもコンビニエンスストアで読み取りができないものは納税できませんので、ご注意ください。

■納税には、手続が簡単で便利な口座振替もご利用できます。

■第2期分の納税通知書を紛失された場合や納税についてのご相談は、紋別道税事務所納税係へご連絡をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する徴収猶予の特例制度についてのご相談も受けています。

◎ご連絡・お問い合わせ先
オホーツク総合振興局
紋別道税事務所

(紋別市幸町6丁目)

Tel 0158・24・2626

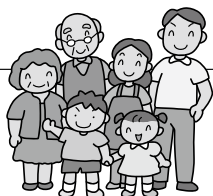
課税に関するご請求係まで納税に関するご請求係まで
○ホームページもご利用ください
道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sn/zim/>

オホーツク総合振興局税務課

ホームページ
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

hokkaido.lg.jp/ts/zim/



町税納期のお知らせ

今月は、固定資産税 4期（納期限 令和2年11月30日）と
国民健康保険税 5期（納期限 令和2年11月30日）の納期です。

- 町税を納期限内に納入できない事情のある方は、住民課・税務係に相談下さい。
- 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
※督促状送付後14日間程度、納付または連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法および地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。
- 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。
※町税に関する問合せは、住民課税務係へ（Tel 82 - 2164）
- 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2週間以内に行ってください。
※国保手続に関する問合せは、介護支援課保険医療係へ（Tel 82 - 4140）



法人道民税・法人事業税および特別法人事業税（地方法人特別税）の申告・納税はeLTAX（エルタックス）で！

■北海道では、インターネットを利用した地方税ポータルシステム（エルタックス）による法人道民税・法人事業税および特別法人事業税（地方法人特別税）の申告・納税を受け付けています。

■利用できるのは、北海道に申告・納税を行う納税者（税理士等代理人を含む）で、利用届出を提出されている方です。

■利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。
○エルタックスホームページ
<https://www.eltax.lta.go.jp/>

○お問い合わせ先
紋別道税事務所課税係

Tel 0158・24・2626
○法人道民税・事業税の申告や納税、各種届出書についてのお問い合わせ先は、札幌道税事務所税務管理部
Tel 011・204・5083

通年雇用化意識啓発セミナーのお知らせ

西紋別地域通年雇用促進支援協議会では、季節労働者の方、セミナーに興味のある方などを対象に、意識啓発セミナーを開催します。参加は無料です。

参加を希望される方は、お電話でお申込み下さい。
（当日参加も可）

◎日程

11月19日（木）18：00～

ホテル日の出岬

講師：雄武町保健福祉課

保健係 保健師

11月20日（金）18：00～

紋別市立博物館

郷土学習室

講師：紋別市保健センター

保健師

◎テーマ

コロナに負けない！

ここから作り

◎内容

新型コロナウイルス禍における労働者の健康管理について

・こころの健康について

（コロナ疲れやストレスの対処について）

・からだの健康について

（生活習慣の改善・見直し）

しについて

◎お問合せ・申し込み

西紋別地域通年雇用

促進支援協議会

Tel 0158・24・2818

事業主のみなさまへ

「若い力を企業、地元の活力に」

令和3年3月新規高等学校

卒業生を対象とした求人受付は6月1日から開始して

いますが、管内求人数が令和2

年7月末現在、31人にどま

り、前年同期と比べ16人

（34・0％）減少しており大

変厳しい状況にあります。

企業、地域の将来を担う人

材の確保のためにも、新規高

等学校卒業生の求人申込み

についてご検討をお願いいた

します。

なお、令和3年3月新規高

等学校卒業生の採用選考等の

日程は次のとおりです。

◇求人の受付開始

令和2年6月1日から

◇学校への求人情報の提供

令和2年7月1日から

◇求人へ学校からの推薦開始

令和2年10月5日から

◇応募者の面接、選考、採用

内定の開始

令和2年10月16日から

◇求人の申込、お問い合わせ先

ハローワーク紋別

Tel 0158・23・5291

興部町商工会より

10月分の 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本）の当選番号は・・・

**No.5、No.18、No.31、No.43、No.49、No.52、No.82、No.99、
No.126、No.146** です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回（11月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町（地域産業振興センター内）

Tel 82-2217

11月 は「労働保険適用促進強化期間」です 一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です

◆趣 旨

「労働保険」とは、業務または通勤に起因して負傷等を被った労働者に対して補償を行う労働者災害補償保険（労災保険）と労働者が失業した際に生活の安定等を図る雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としております。

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険制度は、昭和50年に全面適用となってから既に40年以上経過し、その間に適用事業数は増加し、令和元年度末現在で約330万事業に達していますが、現在においても小規模零細事業を中心に、なお相当数の未手続事業が存在しているとみられ、このことは、労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等の観点から極めて重要な課題となっており、早急な未手続事業の解消が求められています。

このため、厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、全国において集中的な適用促進活動を展開し、各種事業主団体、個別事業主への訪問指導等を強化し、事業主へ制度の概要を説明することにより、自主的な手続を促しています。説明することによって自主的に保険関係の加入手続を取らない事業主に対しては、職権による成立手続を実施しております。

また、労働保険制度の一層の理解、周知を目的とした広報活動を行うとともに、未手続事業が多いと思われる業種別の一掃対策を強化する等、全国において集中的な適用促進活動を実施します。

◆実施期間 令和2年11月

◆実施事項

本活動を行うに当たり、以下の事項を実施します。

1. 労働保険制度の概要および加入手続等についてのパンフレット・リーフレットを活用した適用促進活動を実施し、説明することによっても自主的に保険関係の成立手続を取らない事業主については、職権による成立手続を実施します。
2. 厚生労働省および都道府県労働局において、他省庁、関係団体、事業主団体、地方公共団体等と連携を図り、労働保険制度が理解され未手続事業の解消が進むよう活動を行っていきます。
3. インターネットバナー広告、新聞広告、厚生労働省関係広報誌等の広報媒体を活用し、労働保険の一層の周知・広報を図ります。
4. リーフレット・ポスター等として活用できるデザインを作成し、その電子データを保存したDVDを都道府県労働局に配付し、関係機関や関係団体等を通じて、労働保険制度の一層の周知・広報を図ります。

本活動の趣旨については皆様方の御理解をいただくとともに、労働保険制度の円滑な運営について御協力をいただきますよう、お願いします。

厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課

11 / 10 ~
11 / 16 は

アルコール関連問題啓発週間です！

お酒は私たちの生活に豊かさや潤いを与えるものである一方、多量飲酒や未成年者・妊婦の飲酒など不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となります。さらに、アルコール健康障害は、本人の健康の問題であるのみならず、飲酒運転、暴力、虐待、自殺などの様々な問題にも密接に関連します。

◆適度な量はどのくらい？

節度ある適度な飲酒は男性の場合、1日にビール500ml（日本酒は1合弱、25度焼酎は100ml、ワインは2杯程度）に相当します。女性は男性よりも少ない量が適当とされています。また、1週間に1～2日は飲まない日をつくる、という習慣を身につけることも大切です。



◆大量のお酒を飲み続けると・・・



大量のお酒を長期にわたって飲み続けることで、お酒がないといられなくなる状態になることをアルコール依存症といいます。アルコール依存症では、アルコールが体から抜けると、イライラや神経過敏、不眠、頭痛・吐き気、下痢、手の震え、発汗、頻脈・動悸などの離脱症状が出てくるので、それを抑えるために、またお酒を飲んでしまうということが起こります。アルコール依存症は「否認の病」ともいわれるように、本人は自分が病気であることを認めたがらない傾向にあり、適切な相談や治療につながりにくいという問題があります。

紋別保健所では、保健師や専門医が、こころの健康に心配のある方、飲酒やアルコール問題、ギャンブル問題をお持ちの方の相談をお受けしています。また、断酒会会長と相談できる機会も設けています。心配のあるご本人だけではなく、ご家族や関係者の方も利用できますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】 紋別保健所 健康推進課 健康支援係 TEL 0158-23-3108



令和元年度 広域紋別病院企業団病院事業会計決算等の概要

令和2年9月30日に開催された第2回広域紋別病院企業団議会定例会にて、令和元年度病院事業会計決算について認定されましたので、その概要をお知らせいたします。

1 収益的収入および支出（税抜）

① 収益的収入（病院事業収益）

医業収益は、医業活動から生じる収益で、一日平均患者数が入院で70.6人、外来で319.8人となり、入院や外来、健診などを合わせた医業収益全体は20億1,301万7千円で、入院患者数の増加などから前年度より約1億55万6千円増加しました。

医業外収益は、医業活動以外から生じる収益で、交付税や基金収入補助金など16億666万2千円となりました。特別利益は、過年度損益修正益の減少により、前年度より約11万1千円減少しました。

② 収益的支出（税抜）

医業費用は、医業活動を実施する上で必要な経費で、給与費は、常勤医師の増加などにより、前年度より約1億7,723万3千円増加しました。材料費は、患者数の増加により医薬材料費が増加したことから、前年度より約2,188万円増加しました。経費は、手数料や修繕費などが増加したことから前年度より約2,581万2千円増加しました。減価償却費は前年度より約614万9千円増加しました。

医業外費用は、医業活動以外に必要な経費で、控除対象外消費税の増加などにより、前年度より約451万7千円増加しました。特別損失は、過年度損益修正損は減少しましたが、看護師等修学資金貸付金免除費が増加したことから、前年度より約5万2千円増加しました。

③ 収支差引

病院事業収益は、36億2,923万2千円で、うち収支不足を補てんする基金収入補助金は7億4,832万4千円となり、前年度より約1億790万1千円減少しました。

病院事業費用は、36億3,754万6千円で、医業費用の増加により前年度より約2億3,375万9千円増加しており、収益と費用の収支差引は△8,314千円でした。

2 資本的収入および支出（税込）

資本的支出の建設改良費については、今年度実施事業はなく、前年度に比べ約1億7,707万2千円減少しました。固定資産購入費は、汎用超音波画像診断装置やポリグラフなどの医療機器を購入し、事業費は1億300万7千円と前年度より約6,700万5千円増加しました。そのほか、病院事業債に係る元金償還2億296万1千円、紋別市借入金に係る元金償還9,799万円、看護学生17名分の修学資金貸付金875万円、有価証券等の運用益による基金積立415万円などを実施しました。

資本的収入は、医療機器整備の財源となる企業債、過疎対策事業債等である他会計負担金・借入金のほか、退学による看護師等修学資金貸付金返還金を財源措置しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億2,958万7千円は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

3 資金不足比率

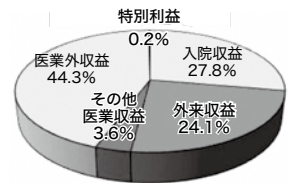
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める資金不足比率は、経営状態の悪化度合いを示す指標です。流動負債から流動資産を引いた資金不足額を医業収益で除して算出した数値が20%以上になると経営健全化計画を定めなければなりません。企業団では、流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足はなく、資金不足比率の算定に該当しませんでした。

【お問い合わせ】 広域紋別病院企業団 事務部経営企画室財務係
0158-24-3111（内線266）

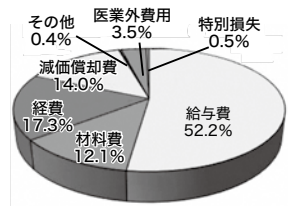
（単位：千円）

款 項 目	決 算 額
病 院 事 業 収 益	3,629,232
医 業 収 益	2,013,017
入 院 収 益	1,006,200
1日平均患者数（人）	70.6
外 来 収 益	874,841
1日平均患者数（人）	319.8
その他医業収益	131,976
医 業 外 収 益	1,606,662
うち基金収入補助金	748,324
特 別 利 益	9,553
病 院 事 業 費 用	3,637,546
医 業 費 用	3,495,067
給 与 費	1,900,162
材 料 費	440,510
経 費	629,035
減 価 償 却 費	510,797
資 産 減 耗 費	5,423
研 究 研 修 費	9,140
医 業 外 費 用	125,933
特 別 損 失	16,546
収 支 差 引	△8,314

病院事業収益に占める割合



病院事業費用に占める割合



款 項 目	決 算 額
資 本 的 収 入	187,268
企 業 債	50,100
他 会 計 負 担 金	119,308
補 助 金	0
うち基金収入補助金	0
他 会 計 借 入 金	15,030
固 定 資 産 売 却 代 金	0
返 還 金	2,830
資 本 的 支 出	416,855
建 設 改 良 費	103,007
建 設 改 良 費	0
固 定 資 産 購 入 費	103,007
企 業 債 償 還 金	202,961
長 期 借 入 金 償 還 金	97,987
投 資	12,900
貸 付 金	8,750
基 金	4,150
収 支 差 引	△229,587

資産・総資本の状況

（単位：千円）

固定資産	8,669,252	固定負債	6,653,949
流動資産	995,683	流動負債	494,175
		繰延収益	1,938,747
		資本金	469
		剰余金	577,595
資産合計	9,664,935	総資本合計	9,664,935



警察署からのお知らせ

1 社会に広げよう被害者支援の輪

犯罪被害に遭うということ。

あなたは、そんなことを考えたことがありますか？



犯罪被害者の方々は、ある日突然、犯罪の被害に遭ったことで、直接的なダメージのみならず、被害後も

- 被害のトラウマによるフラッシュバック
- 被害によるパニック障害、睡眠障害等の発症
- 生活の立て直しや医療費などの経済的負担
- 周囲の人からの心ない言動による二次的被害

など様々な問題を抱えながら、一人で苦しんでいることが少なくありません。このような被害者の現状を理解し、一日でも早く被害者が問題を克服できるように寄り添い、社会全体で被害者を支えていくことができる支援の輪を広げていきましょう。

2 被害者の方のための各種相談窓口の積極的利用

警察では事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題等で悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒やされずに悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。

事件や事故でお悩みの方は、勇気を出してご相談ください。

- 〈警察相談電話〉
- 性犯罪相談 110番 #8103(ハートさん)
 - ※ #8103(ハートさん)につながらない場合
フリーダイヤル 0120-756-310
 - 少年相談 110番
フリーダイヤル 0120-677-110
 - 暴力団相談電話 011-222-0200
 - 道警相談センター #9110
- 〈民間被害者相談電話〉
- オホーツク被害者相談室(北見) 0157-25-1137
 - 性暴力被害者支援センター北海道(SACRACH(サクラコ))
050-3786-0799

3 ピンときたら110番

捜査特別報奨金 (上限額) 300万円

警察庁指定 重要指名手配

警察では、総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査等を行っておりますが、逃走中の指名手配被疑者を一人でも多く発見・検挙するためには、地域の皆様のご理解とご協力が欠かせません。

どんな些細な情報であっても、興部警察署や最寄りの駐在所に連絡をいただきますよう、よろしく願いいたします。

殺人  こ ぐ れ ひ ろ し 小暮洋史 51歳 170cm位 H8年撮影 TEL 群馬県高崎警察署 027-328-0110 フリーダイヤル 0120-547-590	殺人  お ば ら か つ ゆ き 小原勝幸 40歳 170cm位 H20年撮影 TEL 岩手県宮古警察署 0193-64-0110 フリーダイヤル 0120-243-852	殺人  う え ち け い え い 上地恵栄 64歳 168cm位 H15年撮影 TEL 警視庁三鷹警察署 0422-49-0110	殺人、凶器準備集合  み た て し ん い ち 見立真一 41歳 167cm位 H24年撮影 TEL 警視庁麻布警察署 03-3479-0110 報奨金 上限額 600万円 ※捜査特別報奨金 上限額 300万円 ※大木五丁警察署・江ノ島警察署内 殺人事件の捜査に協力する金銭賞金 上限額 300万円
---	--	---	--

<http://www.npa.go.jp/>

警察庁

※本ページに掲載されている情報は、警察庁指定の捜査特別報奨金対象者です。

捜査特別報奨金に関するお問い合わせは、写真下に掲載の各警察署電話番号にお願いします。

警察庁ウェブサイト 指名手配 検索



国民年金

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます
～年末調整・確定申告まで大切に保管してください～

●国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和2年1月から令和2年12月31日までに納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

●社会保険料控除証明書を11月上旬に送付

このため、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に、日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

ただし、9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエン

ストアで保険料を納付された一部の方は、11月中旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付する予定としていますのでご了承願います。

また、令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に今年のはじめて国民年金保険料を納付された方については、来年2月上旬に送付する予定としています。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

●控除証明書が届かないときは「ねんきん加入者ダイヤル」へ

令和2年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない方は、ねんきん加入者ダイヤルにお問い合わせください。

《お問い合わせ先の名称》ねんきん加入者ダイヤル

《電話番号》0570-003-004（ナビダイヤル）

※050から始まる電話でおかけになる場合は
03-6630-2525

《受付時間》月～金曜日：午前8時30分～午後7時00分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時00分

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～
1月3日はご利用いただけません。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

【問い合わせ先】北見年金事務所 国民年金課（TEL 0157-25-9635） 住民課 戸籍年金係（TEL 82-2164）

年金生活者支援給付金制度のお知らせ

令和元年10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まり、今年度については「新たに年金生活者支援給付金の対象者になりうる方」に対し、10月中旬頃から順次、「年金生活者支援給付金請求書（はがき型）」が送られています。

この制度は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受取には請求書の提出が必要です。

■対象となる方 次の要件をすべて満たしている必要があります

- 老齢基礎年金を受給している方 ・65歳以上である ・世帯員全員が、市町村民税が非課税となっている ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方 ・前年度所得額が約462万円以下である

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

対象となる方には、日本年金機構から「年金生活者支援給付金請求書（はがき型）」が送られてきますので、提出してください。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。電話で口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。ご請求についてお困りになったときは「ねんきんダイヤル」：0570-05-1165 にお電話してください。

11(い)月30(みらい)日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、将来の年金生活について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、

ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、北見年金事務所にお問い合わせください。

12月の年金事務 相談所の開設日程

- 日 時 12月16日(水) 午後1時～午後5時
17日(木) 午前9時～午後2時30分
- 場 所 紋別市市民会館（紋別市潮見町1丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号0157-33-6007（北見年金事務所）

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>



11月の行事

～3日(火)	総合文化祭展示 興部町功労者表彰式
5日(木)	特定健康診査等
12日(木)	離乳食教室
20日(金)	乳幼児相談
24日(火)～26日(木)	興部小学校学習発表会
26日(木)	1歳6ヶ月児・3歳児健康診査

※新型コロナウイルス感染症の関係により中止または延期になる場合がありますのでご了承ください。

ご出産おめでとう

出生児名	親の名	住 所
◎男の子		
加茂 暖 ^{はると} 和	秀 和	新 泉 町
栗邊 楓 ^{ふうき} 葵	雄 大	本 町

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	年齢	住 所
松村 裕治	68	栄 町
高橋 美江	93	旭 町
河原 なつ	96	新 町
櫻井 孝喜	71	沙留旭町

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
TEL 82-2131まで

～ 編集後記 ～

11月に入りました。秋も深まり、そろそろ雪の季節になります。朝夕の道路は滑りやすくなりますので、歩行や自動車の運転など気を付けてくださいね。

(磯口)

●人のうごき

9月末現在

人 口	3,758	(前月比)	(－14)
男	1,843		(－5)
女	1,915		(－9)
世帯数	1,820		(－5)

ご寄附のお礼

- ▷栄町 松村奈緒美さんより亡夫（故松村裕治さん）の香典返しを廃して
栄町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷旭町 鶴見忠則さんより亡義母（故高橋美江さん）の香典返しを廃して
社会福祉協議会へ
- ▷新町 河原隆さんより亡母（故河原なつさん）の香典返しを廃して
社会福祉協議会へ
- ▷沙留旭町 櫻井陽子さんより亡夫（故櫻井孝喜さん）の香典返しを廃して
沙留旭町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷ふるさと応援寄附として
9月は312名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。

冬の交通安全運動

11月13日(金)～11月22日(日)

- スリップ事故防止
- 歩行者の保護
- 飲酒運転の根絶

